

第5回河南町協働のまちづくりを考える懇話会 資料

◎テーマ1.『河南町に必要な住民参画について』

論点①【総合計画について】… 別紙参照

論点②【住民投票について】… 別紙参照

論点③【意見交換について】

- ・行政全般、特定の事例について、質疑応答を通じて、幅広く有識者や関係者（住民の皆さん）の意見を聴き、行政側が説明する手法
- ・本町で昨年開催したタウンミーティングでは、町政全般の進捗状況について、行政自らが開示・説明し、住民の皆さんとの直接対話を通じた意見交換を実施しました。

※例. かなんタウンミーティング2012（平成24年11月3日～11月18日実施）

中村地域（平成24年11月3日実施、51人参加）

大宝地域（平成24年11月4日実施、64人参加）

石川地域（平成24年11月10日実施、30人参加）

白木地域（平成24年11月17日実施、42人参加）

河内地域（平成24年11月18日実施、34人参加）



★タウンミーティングについては、河南町独自の住民参画の方法として今後も取り組むべきか、検討する必要があります。

論点④【審議会等について】

- ・行政の特定の課題や目標について調停、審査、諮問、又は調査を行います（自治法138条・202条）。

※例. 河南町総合計画審議会

（学識経験者、町議会議員、住民、町職員で構成）

河南町行財政改革推進委員会

（町政について優れた識見を有する者、公募に応じた者で構成）



★より多くの住民の皆さんの視点を集めるために、委員選定の際に公募形式が必要か、検討する必要があります。

論点⑤【意見公募(パブリック・コメント)について】

- ・行政が計画や条例等を制定する際に、行政の案や関連する資料を公表したうえで、一定の期間を設け、広く公に意見の提出を求める制度
- ・行政は意思決定を行う際に、提出された意見に対する行政の考え方を原則公表します(河南町パブリック・コメント手続実施要綱 第8条2項)。
- ・意見提出は文書形式でおこなわれる必要上、主な提出方法は郵便、FAX、メールなどの手段が挙げられます。

例。(仮称) かなん男女共同参画プラン～第2期～

(平成24年12月1日～12月21日実施、期間中提出回答件数1件)

第5期河南町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(素案)

(平成24年2月7日～2月21日実施、期間中提出回答件数1件)

河南町災害時要援護者避難支援プラン

(平成23年2月18日～3月18日実施、期間中提出回答件数3件)

河南町食育推進計画(案)

(平成23年2月25日～3月15日実施、期間中提出回答件数0件)



★案件によっては、ほとんど意見が寄せられないケースもあるので、パブリック・コメントの利用状況をいかに改善するか、方向性を考える必要があります。

論点⑥【その他の住民参画について】

- ・住民参画の方法・手段は、今後も各自治体の状況の変化に伴い、適切なものが求められることが予想されます。

※例。ワークショップ(特定の施策住民主体の検討会や勉強会)、

モニター制度(特定の施策の利用者を対象に意見・感想をいただく)



★河南町の住民参画の活性化のためにも、それらの住民参画が今後必要となるか、検討する必要があります。